監第74号

令和２（2020）年４月20日

栃木県建設産業団体連合会　会　長

（一社）栃木県建設業協会　会　長

（一社）栃木県設備業協会　会　長

（一社）栃木県舗装協会　会　長

様

（一社）栃木県測量設計業協会　会　長

（一社）栃木県造園建設業協会　会　長

（一社）宇都宮建設業協会　会　長

（一社）栃木県解体工事業協会　会　長

栃木県県土整備部次長兼監理課長

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う経営事項審査に係る対応について

本県における県土整備行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止については、令和２年４月７日に内閣総理大臣から緊急事態宣言が発出され、４月16日には対象地域が全国に拡大されたところです。

これに伴い、従来対面でのみ実施しておりました経営事項審査について、別添「経営事項審査の郵送受付の開始について」のとおりの取扱いとしますのでお知らせします。

なお、従来の土木事務所における審査についても、書類の審査中は会場外での待機をお願いすることといたしました。

貴職におかれましては、傘下会員に対する案内について、よろしくお願いいたします。

監理課建設業担当　横山

TEL 028-623-2390